

## 消火栓の使用報告書に関する事務要領

制 定 昭和 46 年 3 月 23 日課長決  
最近改正 令和 5 年 3 月 27 日営業企画担当課長決

### (趣旨)

第 1 条 この要領は、公設消火栓の使用に関する要綱及び私設消火栓の使用に関する要綱に基づき提出される報告書に関する事務について、必要な事項を定めるものとする。

### (集計方法)

第 2 条 消防署長から提出された「公設消火栓使用報告書」に記載された使用水量については、「局事業及び消火栓水量等調査報告書（営特 3 - 433）」の公設消火栓欄に集計する。ただし、私設消火栓の使用に関する要綱第 3 条第 4 号に該当する補給のための使用水量については、「局事業及び消火栓水量等調査報告書」の私設消火栓欄に集計する。

2 消防署長から提出された「私設消火栓使用報告書（営特 3 - 361）」に記載された使用水量については、「局事業及び消火栓水量等調査報告書」の私設消火栓欄に集計する。

3 消防機関以外の使用者から消防署の証明書を添付して提出された「私設消火栓使用報告書」に記載された使用水量については、「局事業及び消火栓水量等調査報告書」の私設消火栓欄に集計する。

### 附 則

この規程は、平成 23 年 11 月 1 日から施行する。

### 附 則

この規程は、平 28 年 5 月 2 日から施行する。

### 附 則

この改正規定は、令和 5 年 3 月 27 日から施行する。

別紙 1

第 22 号様式

No.

## 公設消防栓使用報告書

年 月 日

大阪市水道局長 様

消防署長

次のとおり公設消火栓の使用を報告します。

使 用 理 由	イ. 火 災	ロ. 救 護	ハ. 訓 練	ニ. 補 給
使 用 日 時	年	月	日	時 分～ 時 分
使 用 し た 消 火 栓	<u>上水</u>		<u>工水</u>	
<u>(管理図番号一 消火栓番号)</u>				
使 用 水 量	<u>上水</u>		<u>工水</u>	
		$m^3$		$m^3$
適 用				

別紙2

## 局事業及び消火栓水量等調査報告書

営業担当課長	営業担当課長代理	担当係長	係員

平成 年 月分

## 1 水道局関係明細

## 2 漏水減額水量明細

件数	水量	事由別		
		ナット漏水	ハレツ	器漏その他

### 3 その他明細

事由別	件数	水量
算定しない差水量		
空家保証区分		
にぎり水による減額分		
その他		
計		